

## 福祉用具の進化

介護保険を利用される方が増えるのに伴い、福祉用具も日々進化しています。ここでは最新の福祉用具の一部をご紹介します。

### 車いす



背中部分にベルトが内蔵されており、個人に合わせて調整をすることができるので、胸郭を広げて姿勢の崩れを防ぐことができます。

幅が53cmとコンパクトなので、リクライニング型でも在宅で利用することが可能です。

### リクライニング型車いす



### 移乗器

腰を上げて座面を入れると…



そのまま移動することができます。



## ご存知ですか？ 車いすの歴史

車いすの歴史は古く、例えば中国では明の時代に書かれた三国志演義の中で諸葛亮が車いすに乗っている描写があります。しかし、その時代の車いすは必ずしも障害を持っている方のためのもではなく、身分の高い人の移動用として使われていました。その後、障害を持っている方ための介助用の車いすが考案されました。16世紀にスペイン王フェリペ2世を描いた絵画では、フェリペ2世が介助式の車いすに乗っている様子が描かれています。自分で動かすタイプの自走式車いすは1650年に考案されたものが最初だと言われています。

日本では、中世・近世の時代から箱や板に車輪がついた「土車」と呼ばれるものが、歩行が困難な人に使われていました。西欧型の車いすが使われ始めたのは大正初期のことです。大正10年には「廻転自在車」と呼ばれる国産の車いすが製造されました。日本で車いすが劇的に進化したのは、1964年に行われた東京パラリンピック以降のことだと言われています。

現在では競技用も含めて様々な車いすが開発されています。これからより使う人の視点に立った車いすが開発されることを期待したいですね。



フェリペ2世

## ニュース ここに注目



難病助成が見直されると聞きました。なぜ見直しが行われているのですか？



難病助成の幅を拡大することで、これまで対象から外れていて多額の医療費を自己負担していた方たちを救済するためです。

これまで、後から認識された病気は予算の関係上難病指定を受けにくく公平性が保たれていない、という批判がありました。厚生労働省の難病対策委員会は、難病の指定対象を拡大する方針で、同時に給付水準の見直しも検討する、としています。



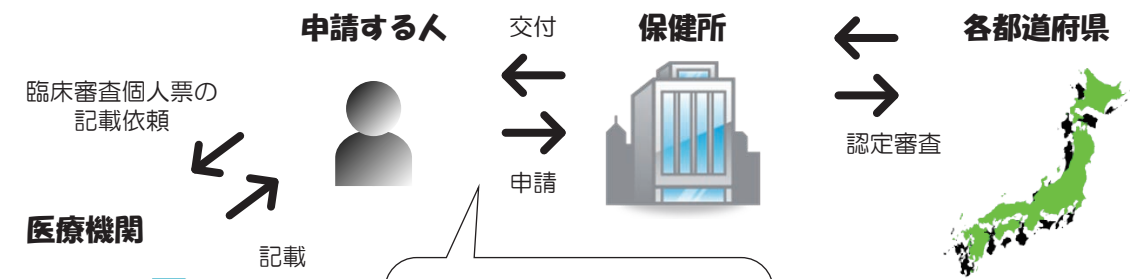
### 国の難病助成とは？

厚生労働省は現在130の疾患について難治性疾患克服研究事業の臨床調査研究分野に指定しています。この対象となった疾患を「特定疾患」と呼びます。中でも特に治療が困難で、かつ医療費が高額で負担が大きい特定疾患については各都道府県によって特定疾患治療研究事業が行われています。この特定疾患治療研究事業の対象となると、医療費の自己負担分の一部、または全額について助成を受けることができます。国の助成の対象となっているのは、現在56疾患です。

### 医療費の助成を受けるには

特定疾患治療研究事業の対象で、医療費の助成を受けるには、特定疾患医療受給者証の交付を受ける必要があります。申請は各自治体の保健所で受け付けています。

### 特定疾患医療受給者証交付手続きの流れ



#### 申請書類

- ① 申請書類
- ② 臨床審査個人票
- ③ 住民票
- ④ 生計中心者の所得に関する状況確認ができる書類

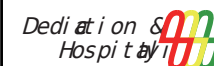
受給者証の有効期間は1年間です。有効期間終了時には更新手続きが必要です。

助成の対象となる疾患は国が定める56疾患の他に、例えば東京都や埼玉県のように都道府県で独自に追加して定めているところもあります。詳しくは各自治体の相談窓口へ↓↓  
[難病情報センター] 都道府県担当窓口一覧 <http://www.nanbyou.or.jp/entry/1351>

### お知らせ

#### ☆看護師&PT・OT・ST 募集中☆

ソフィア訪問看護ステーションでは、今年度創立10周年を迎えて、看護師の皆さんの採用活動を積極的に行っております。詳細は、ソフィアメディ(株)ホームページ (<http://www.sophiamedi.co.jp/>) に載っておりますので、ご興味ございましたらぜひご覧ください！



お問い合わせは ☎ ソフィアメディ株式会社 03-5768-2853 (人事 信田・宗) まで